今日绫濑

へんしゅう はっこう たけんてじょうほうしりょう とうでいさくせいいいんかい 編集・発行:名言語情報資料あやサトゥデイ作成委員会

编集*发行 : 多言语情报资料今日绫濑编集委员会

しない にほんごきょうしつ 教えて! 市内の日本語教 室のこと 请告诉我! 市内的日本语教室在哪

(ボランティアの方々が開催している日本語教室) (由自愿者义务组成的日本语教室

綾瀬国際交流の会 绫濑国际交流会



生徒たちの心へ心に合わせグループに分かれて警習します。 管常会諸や生徒自身が学習したい例容などについて夢びます。 受流炎等にはできるだけ参加しています。

◆日時:毎週日曜日 13:30~16:30

はしょ なかからちくせん たー あゃせしふかゃなか ◆場所:中村地区センター(綾瀬市深谷中5-16-43)

◆対象: 小学生~~般 ※どの歯の人でも参加できます。

◆生徒たちの国籍: 中国、ベトチム、インドネシアなど

nhらくさき なかむら でんり ◆連絡先:仲村(電話046-232-4845)

学生们是按学习水准来分组学习的。 学习日常用语及学生自己想学的内容。 交流会等活动都积极参加。 生活 首先是「语言」

◆时间;每星期的星期日 13:30~16:30

◆场所;中村地区中心(绫濑市深谷 5-16-43)

◆对象;小学生~一般 ※各国的人都可以参加。

◆学生们的国籍:中国,越南,印度尼西亚等

◆咨询处; 仲村(电话O46-232-4845)

カ カ かいにほんごきょうしつ 輪と和の会日本語教室 轮与和的会 日本语教室



管常生活や職場で語したいことが語せて、読めて、書けることを管襟 に日本語を学習します。また、情報受換やおしゃべりの場所にもな っています。花覚や遠径は楽しみながら体験して日本社会のルールを 摯びます。

◆日時:月3回日曜日 10:30~12:00

ばしょ ちゅうおうこうみんかん あゃせ しふかゃ ◆場所:中央公民館(綾瀬市深谷3838)

◆対象: 一般 ※どの国の人でも参加できます。

◆生徒たちの国籍:カンボジラ・ベトチム・空国・ウィッピンなど

れんらくさき しゃくしょしみんきょうどうか でん わ
・ 連絡先:市役所市民協働課(電話0467-70-5640)

以日常生活,工作中等能看懂,会说,为目标来学习日语。 以及是信息交流的场所。从赏花及郊游的乐趣中体验及学习日 本社会的规定。

◆时间: 月3回星期日10:30~12:00

◆场所:中央公民馆(绫濑市深谷3838)

◆对象;一般 ※各国的人都可以参加。

◆学生们的国籍;柬埔寨,越南,中国,非律宾等

◆咨询处: 市役所市民协动课(电话O467-70-564O)

もにからなかま **モニカ**的朋友

児童・生徒の心へ心に合わせて学習します。学校の常題や生徒首身が ※望したいことなどを勉強します。また、付き添いのお^愛さんたちの 情報交換の場になっています。

◆日時:第2・3土曜日 10:00~12:00

◆対象:外国につながる児童・生徒

※どの笛の人でも参加できます。

nhらくさき ぉがゎ でんゎ ◆連絡先:小川(電話0467-76-7598)

儿童及学生是按学生的学习水准来学习的。主要是学校的 作业及自己想学的东西来学习,以及是和家长一起来的人 的信息交流场所。

◆时间:第 2.3 的星期六 10:00~12:00

◆场所: 寺尾いずみ会馆(绫濑市寺尾台3-6-25)

◆对象:外国儿童,学生※各国的人都可以参加。

◆咨询处: 小川(电话0467-76-7598)

※日本語教室は2ページに続きます。 日本语教室接第2页



と あ とき にほんご かた ほこくご しみんきょうどうか 問い合わせしたい時に日本語がわからない方は、母国語で市民協働課(E-mail:su1140@city.ayase.kanagawa.jp)へお問い合わせください。 ぽこくご かいとう めーる かいとう たしょうじかん 母国語で回答(メール)します。回答には、多少時間がかかります。

咨询的时候如果不懂日语的,可以用自己国语言向市役所市民协动课询问(E-mail:su1140@city.ayase.kanagawa.jp)我们将会回答你(短 信)回答时多少需要点时间。

に **ほん こまう**しつ **日本語教室ともしび** 日本语教室**ともしび**





ビギナー (基本学習)、初級、や 総に分かれて学習します。 「みんなの日本語」を呼心に、日常会話、文法、漢字などを学びます。 バーベキュー、思律会などのイベントも智。また、守言里の学習種講の 和総にのります。

◆日時:毎週金曜日 19:00~21:00 (第2金曜日はお休み)

◆場所:寺尾いずみ会館(綾瀬市寺尾台3-6-25)

◆対象: 小学生~--般 ※どの国の人でも参加できます。

◆生徒たちの国籍: ベトチム、カンボジラ、 えりランカ、 タン、 ペルーなど

◆連絡先:品田(電話 090-1615-8594)

ビギチー(基本学习)、分初级,中级来学习。 以「大家的日本语」为中心,学习日常会话,文法,汉字等。 有野餐,忘年会等各种活动。商量为中高生的学习辅导。

◆时间:每星期的星期五 19:00~21:00 (第2星期五休息)

◆场所; 寺尾いずみ会馆(绫濑市寺尾台3-6-25)

◆对象;小学生~一般 ※各国的人都可以参加。

◆学生们的国籍;柬埔寨,越南,斯里兰卡,泰国,秘鲁等

◆咨询处;品田(电话090-1615-8594)

こくさいち うんじにほんごきらいる かせ国際ラウンジ日本語教室

绫濑国际休息室日本语教室

2010年7月から始まった教室です。 「发情のつながりは言葉から」勉強しています。 日本の文化の季節を楽しみながら、ハイキングに待ったり します。

◆日時:毎週木曜日 18:30~20:30 (第2木曜日はお休み)

はしょ よしおかち < せん たー あゃせ しょしおかち ◆場所:吉岡地区センター (綾瀬市吉岡2316)

◆対象:一般 ※どの国の人でも参加できます。

◆生徒たちの国籍: インドネシア、イラシ、ベトチムなど

2010年7月开始的教室。

「从交友语言开始」学习。

学习日本的文化, 分享日本的季节及郊游的乐趣。

◆时间:每星期的星期四 18:30~20:30 (第2星期四休息)

◆场所; 吉冈地区中心(绫濑市吉冈 2316)

◆对象;一般 ※各国的人都可以参加。

◆学生们的国籍;印度尼西亚,伊朗,越南等

◆咨询处; 率川(电话0467-76-4025)

「ちょっと聞きたい あんなこと、こんなこと」 「 想问一问 这些 那些 」

聖器している單で菌っていること、わからないことなど、いろいろ な相談ができます。

◆日時: 2011年2月27日(日) 14:30~17:30

◆場所:中央公民館 講堂(3階)

◆費用:無料

◆蓪説あり:智・・ベトチム・ウィリピシ・ポルトガル語

◆連絡先:赤瀬(電話0467-77-9584)

◆时间: 2011年2月27日星期日14:30~17:30

◆场所: 中央公民馆 讲堂(3楼)

在生活中有許多困难,不懂的事等等商谈。

◆对象;外国人(市内在住,在勤,在学,活动的人)和支援者

◆费用;免费

◆有翻译: 有中国 越南 菲律宾 葡萄牙语

◆咨询处;赤濑(电话0467-77-9584)

病気やけが、出産のときのために健康保険に加入しましょう! 为了在受伤,有病,出产时用 请加入健康保险!

【日本の保険制度】

日本の公配医療保険は「職場の健康保険」と「市区町村の国民健康保険」があります。日本国内に居住し、程留期間が1年以上ある場合には、このどちらかに必ず加入しなければなりません。

【健康保険に加入すると?】

【日本的保险制度】

日本的公共医疗保险有「公司的健康保险」和「市区町村的 国民健康保险」。住在日本的有在留资格1年以上的场合,必 须加入其中的一个保险。

【加入健康保险时】

加入者本人及家族有病,受伤,到医院看病时可减轻医药费, 出产及死亡的场合支给报偿金。

须交决定的保险料 (税)

じょうほうしりょう しゃくしょ しないこうきょうしせつ あゃせ たうん ひるず かいうけつけ よこ だい えーあやせてん かいじょうほうこー なー あゃせ この情報 資料 は、市役所、市内公共施設のほか、綾瀬タウンヒルズ (1階 受付の横)、ダイエー綾瀬店 (3階市情報コーナー)、綾瀬ゆうびんきょく よこ ま 郵便局 (ATMの横)に置いてあります。

这个信息资料放在,市政府,市内的公共设施以及绫濑タウンヒルズ(1楼服务台的傍边),ダイエー绫濑店(3楼市信息角),绫濑邮局(ATM 的横侧)。

、ふた けんこうほけん ちが 【二つの健康保険の違いは?】

◇職場の健康保険の場合

会社や記憶などで働いている人とその家族が加入できます。 加入 手続きは職場で行います。

保険料は収入によって決まります。智育会社と加入署案人が学労すつ払います。(保険料は繋料から差し引かれます。) 医療養の首合質担の割合は30%。 残りの70%は保険で支払われます。

※詳しい内容については、職場の担当者に確認してみましょう。



○国民健康保険の場合 (綾瀬市の場合)

旨営業や職場の健康保険に加えてきない人が対象で、加えが義務付けられています。(他の公前医療保険に加えしている人とその扶養家族、生活保護を受けている人は対象になりません)

国民健康保険は、市区町村が保険事業を運営しています。

外国公の芳の笳え案件は外国公登録をしていて智閣期間が 1 学 以上であること。1 学業満のビザでも 1 年以上開程するという証明書 を提出できれば加えてきます。

保険税は、空に前律度の前得などから計算されます。加入家族が増えると保険税は上がります。医療費の自己資担の割咎は炎のとおりです。

- ◆O歳~小学校就学前:20%
- ◆小学生~中学生:30%
- ◆高校堂~70歳未満:30%
- ◆70歳以上75歳条満は10%(ただし、筑養益みが得著は30%) ※法定資担は20%。2012年3月31日までの特別措置です。
- ◎ 小学校3 発生まではが凭医療養助脱制度により、 関防医療機関での 蒸筒貧損はありません。
- ◎気院の場合は電学型までが見医療運動散制度があります。 (笛譜が脳翼)

ばんこうほけん かにゅう 【健康保険に加入しない、保険税を払っていないと?】

加え者素人やその家族が病気やけがをして、診療を受ける場合にか かる医療費が室額自己負担になります。





ほけんぜい かなら しはら 【保険税は必ず支払いましょう】

国民健康保険の場合、加えずの人には毎年6月に納税通知書が郵送され、年10回に分けて釜融機関の窓口や回産服替で支払います。

施えしたばかりのよ、これから施えするよは、市後所の国営健康保険 担当の指示にしたがって支払いましょう。

■ 問い合わせ発: 市役所保険学金譲(電話0467-70-5617)

【这两个健康保险不一样的地方?】

◇公司的健康保险的场合

在公司和工厂工作的人及家族可以加入。加入手续公司办理。

保险料是根据收入定的。每月公司和加入者一人一半。〔保 险料从工资中扣除〕医疗费自己负担 30%剩下的 70%由保险 负担。

※详情请向公司询问。

◇国民健康保险的场合 (绫濑市的场合)

自营业及在公司没有加入健康保险的人,加入健康保险是每个人的义务。(已加入其它的公共保险的人及抚养家族,生活保护的人除外)

国民健康保险是由市町村及保险事业运营的。

外国人的加入条件是有外国人登录在留期间 1 年以上。1 年未满的签证可是1年以上在留如果有证明的也可以加入。 保险税,主要是以前年的收入来计算的。如加入家族增加 了保险税也要涨。医疗费的自己负担按以下。

- ◆O 岁~小学校就学前:20%
- ◆小学生~中学生:30%
- ◆高校生~70 未满:30%
- ◆70岁以上75岁未满:10%(可是如果收入和以前一样还是30%)

※法律规定负担 20%的特例措施到 2012 年 3 月 31 日 为止

◎到小学校 3 年有儿童医疗费助成制度, 县内的医院医疗费免费。

◎住院时到中学生有儿童医疗费助成制度。(要申请)

【如果不加入健康保险,不交保险税?】

加入者本人及家族有病, 受伤时医药费全额自己负担。

【一定要交保险税】

国民健康保险的场合,加入中的人每年6月份纳税通知书会寄到,一年分10回到银行及服务窗口及户头转账。

刚加入的人及要加入的人,市役所的健康保险的担当者的 指示支付。

■咨询处; 市役所保险年金课(电话 O467-70-5617)

しゃくしょ かいしみん たげんごじょうほうしりょう こっなー かいせつ こーなー たげんご じょうほうしりょう こくさいかんけい かんこうぶつ 市役所1階市民ホールに、多言語情報資料コーナーを開設しました。このコーナーは、多言語の情報資料や国際関係の刊行物があり、 じゅう りょう 自由に利用することができます。

市役所1楼市民广场,开设了多言语情报资料角落。这个角落有多言语情报资料和国际关系的刊物,请自由利用。

こくさい ふ ぇ ォ て ぃ ぱ る おいでよ!みんな あやせ国際フェスティバル 请大家参加吧! 绫瀬国际节

「おいでよ!みんな 心をひとつに 楽しいフェスタ」を

テーマに第12回あやせ国際ラネスティバルを開催します。

この権しは、市内で暮らす外国欠任党と日本人任党の相互理解をすすめるために毎年開催しています。

客国の文化を知り、競だちをつくるよい機会です。ぜひ気軽に楽てください。

◆日時: 2011年2月6日(日) 13:00~15:45

◆場所:綾瀬市文化会館小ホール

◆ プ 場 料 : 無料

◆附蓉

◇オープニングラトラクション: 著哲学学校和朱越部による演奏

◇スピー学発表: 日本人は外国語で、外国人は日本語でえピー学。 出場は、日本、スリラシカ、インドネシア、記画の国籍の芳。

◇ パラオーマンえ 発表 : 琴 答奏 (目本)、 コーラス (目本)ビップホップダンス(目本)、ララダンス(目本)、カポネラ(プラシル)

◇ティータイム: 客国のお菓子や飲み物で交流会 (無料)

◇そのほか: 紫蓆、世界の家のビデオビ融・ペーパークラット展示など

 召开以**「请大家一起高高兴兴参加国际吧」**为题的第 12 回绫濑国际节。

召开这大会,是为了生活在市内的外国人和日本人更加相互理解而 召开的,每年开一次。

更加理解各国的文化,结交更多朋友的好机会。务必请参加。

- ◆时间; 2011 年 2 月 6 日星期日 13; 00~15; 45
- ◆场所: 绫濑市文化会馆小礼堂
- ◆入场料: 免费
- ◆内容

◇开演节目;春日台中学校和太鼓部的演奏。

◇发表演讲; 日本人用外国语,外国人用日本语讲演。 出场者,日本,斯里兰卡,印度尼西亚,中国等国籍的人。

◇表演节目;琴合奏(日本),合唱(日本),摇摆舞(日本), 草裙舞(日本),巴西舞 (巴西)

◇午茶时间;有各国的点心和饮料大家一起交流。(免费)

◇其它,茶席,播放 世界的家 展示品(ペーパークラット)

◆咨询处;绫濑国际节实行委员会事务局 (市役所市民协动课内) 电话 0467-70-5640



一般参加者(日本父程) たちと交流しながら、ニュー支派ーツを撃びます。象族や長だちをさそって気軽に参加してください。

◆日時: 2011年2月20日(日) 9:30~11:30

◆場所:綾瀬市民スポーツヤンター 体育館 大体育室

◆参加書:無料

◆持ち物: 運動着、保管館シューズ

◆ニュースポーツの内容: ショートテニス、カューリング、ペタンク

◆主催:綾瀬市体育指導委員協議会

◆運絡発: 市役所市民務働課(電話0467-70-5640)

※選款が必要な

だは、2月10日(未)までに

運絡してください。

一般参加者(日本人住民)一边交流,一边 学。请家族及朋友一起来参加吧。

- ◆时间; 2011年2月20日(星期日)9; 30~11; 30
- ◆场所; 绫濑市民体育中心 体育馆 大体育室
- ◆参加费;免费
- ◆携带物;运动服 体育馆用鞋
- ◆新体育内容, ショートテニス、カゴーウング、ペタンク (各种室内球技)
- ◆主办; 绫濑市体育指导委员协议会
- ◆联络处; 市役所市民协动课 (电话 0467-70-5640)

※想用翻译的请在2月10日(星期四)前联系。

し ちいき じちかい しみんかつどうだんだい ホイル と じっし ちいき ひと 市や地域(自治会、市民活動団体など)では、さまざまなイベントを実施しています。地域の人た こうりゅう きかい とも かぞく ちと交 流するよい機会です。友だちや家族をさそって行ってみましょう。

市及地域(自治会,市民活动团体等),举行各式各样的活动,是和地域的人交流的好机会。请约好友和家人一起来参加吧。

ょこう よてい と あ まき 次号の予定・問い合わせ先 下次发行预定・咨询处

でごう ねん がつはっこうょてい 次号は 2011年7月発行予定です。

この情報紙についての意見や問い合わせは、 まやせしゃくしょしみんきょうどうかじ ちきょうどうたんとう 綾瀬市役所市民協働課自治協働担当へ

でんわ 電話 0467-70-5640 FAX 0467-70-5701 E-mail:su1140@city.ayase.kanagawa.jp 下次发行预定在2011年7月。

对于这个信息资料有意见及想咨询的请向绫濑市

役所市民协动课自治协动担当者咨询

电话 0467-70-5640 传真 0467-70-5701

E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp

この情報紙は、外国籍住民の かた ちいき いちいん く 方が、地域の一員として暮らしやす がんきょう い環境をつくるための情報資料と して、ボランティアの方々の協力で さくせい 作成しています。

这个信息资料,是为了外国籍的 住民以及尽快成为地域的一员,使 大家能生活的更好而办的情报资 料,是志愿者为大家义务作成的。

たけんこじょうほうしりょう し ほー む ベー じ **多言語情 報資料は、市のホームページ**(http://www.city.ayase.kanagawa.jp)からダウンロードすることができます。 多言语情报资料,可在市的网页上下载(http://www.city.ayase.kanagawa.jp)